

学生の確保の見通し等を記載した書類

群馬大学パブリックヘルス学環

目 次

I	学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	
(1)	学環を設置する大学の現状把握・分析・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2)	地域・社会的動向等の現状把握・分析・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(3)	学環の趣旨目的、教育内容、定員設定等・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	①趣旨目的、教育内容	
	②定員設定	
	③学生納付金の額と設定根拠	
(4)	学生の確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	①学生の確保の見通しの調査結果	
	②新設学環の分野の動向	
	③競合校の状況	
	④既設学環の学生の確保の状況	
(5)	学生の確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果・・・・・・・・	6
II	人材需要の動向等社会の要請	
(1)	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）・・	7
(2)	上記（1）が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたもの であることの客観的な根拠・・・・・・・・・・・・・・・・	7

I 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学環を設置する大学の現状把握・分析

群馬大学は、群馬師範学校・群馬青年師範学校・前橋医科大学・桐生工業専門学校を包括し、昭和24年に新制大学として、学芸学部・医学部及び工学部の3学部で発足した。

学芸学部の教育学部への改組、社会情報学部設置、工学部の理工学部への改組、宇都宮大学との共同教育学部の設置、令和3年の情報学部の設置及び理工学部の改組を経て、現在では共同教育学部・医学部・理工学部・情報学部の4学部と、教育学研究科・社会情報学研究科・医学系研究科・保健学研究科・理工学部の大学院5研究科等からなる、学部生約5,000人、大学院生約1,200人を擁する北関東の高等教育の拠点となる大学である。

今後の知識基盤社会においては、高度かつ新たな知を創造・継承・活用できる人材を社会に排出することが重要となっている。本学では、研究科等の組織の枠を越えた研究科等連係課程学位プログラムの設置により、学内の教育・研究リソースの最大限活用することによる研究科横断的な教育・研究を展開し、総合的かつ高度な知識及び実践力を持つ人材を育成し、社会課題解決に寄与していく。

世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のアウトブレイクの中で、高齢者をはじめ基礎疾患をもつ患者での重症化が医学的・社会的に重要な課題となったことからわかるように、感染症だけに限らず、地域住民の健康維持・促進・疾病予防の重要性と、それと同時に公衆衛生という学問の重要性が再認識されることとなった。

地域ごとに医療資源の分布、人口密度や高齢化の状況、地理的条件が異なるため、住民の健康促進・疾病の予防のためには、それぞれの地域固有の対策が必要となる。そのためには、それぞれの地域において、各職種における予防医学・疫学・公衆衛生学の知識を持った人材を地域レベルで計画的に輩出していく必要がある。

その公衆衛生学の専門知識・技能を持った人材の育成については、例えば古くから公衆衛生の専門教育が制度化されており100校以上の公衆衛生大学院を持つ米国などとは異なり、我が国では専門職大学院・プログラム校を合わせて公衆衛生を学べる大学院は約20校と圧倒的に少なく、予防医学や公衆衛生学に精通した人材を育成する教育・研究機関が不足している。

地域住民の健康促進のためには、その地域の事情に柔軟に対応できる医療行政が必須であり、そのために、予防医学・疫学・公衆衛生の専門家が絶対的に必要である。

しかしながら、群馬県を含む北関東地域には、予防医学・疫学・公衆衛生学の専門家を輩出できる教育機関が存在せず、充実した地域医療体制を構築していく人材が育成できていないことが長年の課題となっていた。

(2) 地域・社会的動向等の現状把握・分析

急激に変化し複雑な課題を抱える現代社会において、大学、とりわけ社会の発展を牽引する人材育成を中心的に担う大学院の果たすべき役割は従来にも増して大きくなっている。大学院教育においては、高度な専門知識と倫理観に基づいて主体的に行動して新たな知や価値を創造し、社会の様々な分野で活躍することのできる人材の育成が急務である。

医療・保健の分野においては、多様かつ複雑化した公衆衛生上の健康問題の解決には医学的な側面からだけでなく、医療行政を含め、疫学・公衆衛生といった側面からもアプローチが必要である。

公衆衛生学分野においては、現代は集団を対象とした疾病予防や予測、健康維持・増進等、まさにヘルスケアの時代になってきているが、新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機に、感染症だけに限らず、医療保健行政とともに社会的にあらためてそのヘルスケアの必要性がクローズアップされてきた。

そのため、各地域において、客観的エビデンスを理論的解釈することで公衆衛生学的示唆や業務の改善策等を提言でき、かつ、その課題の背景となる政策の動向なども勘案し、業務の進め方や期待される効果についても改善点を考察できるような人材が求められている。

しかし、長期に渡ってこの領域に進む医療従事者は少なく、公衆衛生領域における人材育成は喫緊の課題となっている。さらに、群馬県だけでなく埼玉県・栃木県など北関東地方においては、「大学院の公衆衛生学コースが設置されている国公立大学はなく、本格的に公衆衛生学を修学する場合は、遠方に進学せざるを得ないのが現状である。群馬県内の社会人が働きながら県外の大学院で学位を修得するのは容易なことではなく、本来の職務にも支障が生じる可能性も否定できず、県内における公衆衛生学コースの設置は急務となっている。

(3) 学環の趣旨目的、教育内容、定員設定等

① 趣旨目的、教育内容

パブリックヘルス学環（以下「本学環」という。）の設置によって、北関東地域の医療保健行政を牽引していく即戦力の人材をオンサイトで育成することが可能となり、この地域の課題点の解決に大きく貢献できると思われる。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延で、基礎疾患の保有者における感染症の重症化問題は、人々の健康維持の重要性を再認識させただけでなく、重症患者による医療リソースの消費は、最終的に健常人の健康維持にも悪影響を与えてしまうことが露呈した。このように、感染症に限らず、地域住民の健康増進のための公衆衛生専門家の育成は可及的速やかに取りかからなくてはならない、この地域の喫緊の課題である。

② 定員設定

本学環の入学定員については、教育課程、研究指導体制、教員数、ニーズ等の諸条件を考慮して設定した。また、本学環は研究科等連係課程実施基本組織であることから、

以下の既存研究科の入学定員の内数とする。

修士課程：5名

(関係協力研究科)

- ・医学系研究科生命医科学専攻：3名
- ・保健学研究科保健学専攻：2名

③ 学生納付金の額と設定根拠

本学の初年度学生納付金は、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成16年文部科学省令第16号）に定める「標準額」と同様であり、授業料年額535,800円、入学料282,000円である。近隣の国立大学法人与同一の条件である。

(4) 学生の確保の見通し

① 学生の確保の見通しの調査結果

本学大学院に進学する可能性が高い本学学生及び群馬県内公立大学4校にニーズ調査を実施した。本学調査対象の学部生及び修士課程・博士前期課程の大学院生5,924名を対象とし、333名(5.6%)の有効回答を得た。また、群馬県内公立大学の学生から47名の有効回答を得た。

「本学環についてどう思うか？」という問いに対しては、「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と答えた学生が70%近く在籍していることが判明し、本学環への学生側からの期待が大きいことがわかる。

本学環プログラムにとっても魅力を感じる	うち修士課程への進学希望者	うち博士課程への進学希望者	その他
380人中78人 (20.5%)	29人 (7.6%)	10人 (2.6%)	39人 (10.3%)

本学環プログラムにある程度魅力を感じる	うち修士課程への進学希望者	うち博士課程への進学希望者	その他
380人中185人 (48.7%)	45人 (11.8%)	20人 (5.3%)	120人 (31.6%)

さらに、それら本学環にある程度以上の魅力を感じる学生は、修士課程への進学を考えている学生も多く、これは本学環の需要を裏付けるものであると考えている。有効回答率を考慮すると、実際の進学希望者はさらに多く存在することが予想されることから、収容定員を十分に確保できると考えている。(資料3)

今回のニーズ調査の対象とした大学のほかに、群馬県内大学(高崎健康福祉大学、群

馬パス大学等)の保健学を扱う学部等からの進学も想定される。

また、本学大学院修了生の就職先等の企業 1,342 社に対し調査を実施し、153 社 (11.4%) の有効回答を得た。調査先企業等の従業員の学び直しの場の候補になるかどうかに関する質問において、過半数の企業が「候補になる」「どちらかと言えば候補になる」という肯定的な回答をしていることから、本学環に対する期待の高さが窺える。(資料 4)

② 新設学環の分野の動向

専門職大学院を除く大学院において社会健康医学又は公衆衛生学の学位が取得できる近隣大学 3 校 (筑波大学人間総合科学学術院公衆衛生学学位プログラム・パブリックヘルス学位プログラム、神奈川県立保健福祉大学ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻、静岡社会健康医学大学院大学社会健康医学研究科社会健康医学専攻) の令和 4 年度入学者選抜の実施状況を調査したところ、博士前期課程・修士課程では募集人員 10~15 名に対し志願者数 19~35 名、入学者数 8~18 名であり、入学者数が募集人員をほぼ満たしていた。

本学環の入学定員は 5 名であり、他大学と比較し同程度の規模であることを考慮すれば、入学者を確保することができると思われる。

さらに、今後我が国において公衆衛生分野の人材育成が重要となり需要が高まることを踏まえれば、入学定員数を十分満たすことができると思われる。

③ 競合校の状況

隣接する埼玉県・栃木県など北関東地方において公衆衛生学コースが設置されている国公立大学はないことから、競合校はないと判断する。

④ 既設学環の学生の確保の状況

本学大学院の過去 5 年 (平成 30 年~令和 4 年度入学) の入学定員充足率について、博士前期課程・修士課程では概ね横ばい又は増加傾向にある。(資料 1)

本学環の連係協力研究科である医学系研究科と保健学研究科は保健学研究科博士後期課程を除き入学定員に満たない状態が続いているが、埼玉県・栃木県など北関東地方において公衆衛生学コースが設置されている国公立大学がないことや群馬県内に保健学系の学部を持つ大学が複数あることから、本学学生以外からの本学環入学者の増加が見込まれ、さらに、コロナ禍を契機に今後我が国において公衆衛生分野の人材育成の需要が高まることを踏まえれば、入学定員数を十分満たすことができると思われる。

(5) 学生の確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

大学院は Society5.0 を先導し牽引する高度な人材をはじめとする「知のプロフェッショナル」の育成を中心的に担う存在であることが求められている。本学では、大学院改革として、既存の専門領域の研究を深化させる研究科等に加え、社会課題解決・社会実装の実践力を身に付けることができる分野横断型の教育研究を行う新たな研究

科・学環の設置を進めている。本学の大学院改革は今後も継続し、学際的学問領域をさらに広げ、従来の探求型と新たな実践型の双方の高度な教育を提供していくことで、短期から長期的観点で社会に貢献し続け、社会のニーズに適う人材を輩出していく。

II 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学環では、人々の健康を増進し、疾病を予防するとともに、地域・国・地球レベルの健康への脅威に対処し、健康水準の格差を是正するための組織的な活動に寄与する最先端研究を推進できる公衆衛生学専門家の育成を目的とする。

修士課程では、行政機関やヘルスケア関連企業などにおいて、ヘルス関連エビデンスの論理的解釈と、それに基づく有効な医療保健政策の立案などを行うことができる、保健公衆衛生の両輪である実践と研究のいずれの分野でも活躍できる卓越した能力を持った人材を育成する。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

新研究科修了生の就職先として想定される全国の企業 1,342 社に対し調査を実施し、153 社（11.4%）の有効回答を得た。本学環修了生について「採用したい」「どちらかと言えば採用したい」という肯定的な回答が多くの業種で過半数を越えていることから、企業からの期待の高さが窺える。（資料 4）

採用したいと思う	どちらかと言えば採用したいと思う	どちらかと言えば採用したいとは思わない	採用したいとは思わない
16/153 (10.5%)	61/153 (39.9%)	55/153 (35.9%)	21/153 (13.7%)

本学環の設置については、群馬県、群馬県医師会、群馬県看護協会、群馬県保健所長会及び群馬県国民健康保険団体連合会からも強く要望されているところである。医療施策面から、感染症の予防と蔓延防止、人々の健康と福祉の更なる向上のために疫学や公衆衛生学の知識を備えた人材の育成を要望されており、地方大学としての地域での人材養成に対し対応するべきところである。（資料 5）

